

方策の柱

自立できる 自治体経営の推進

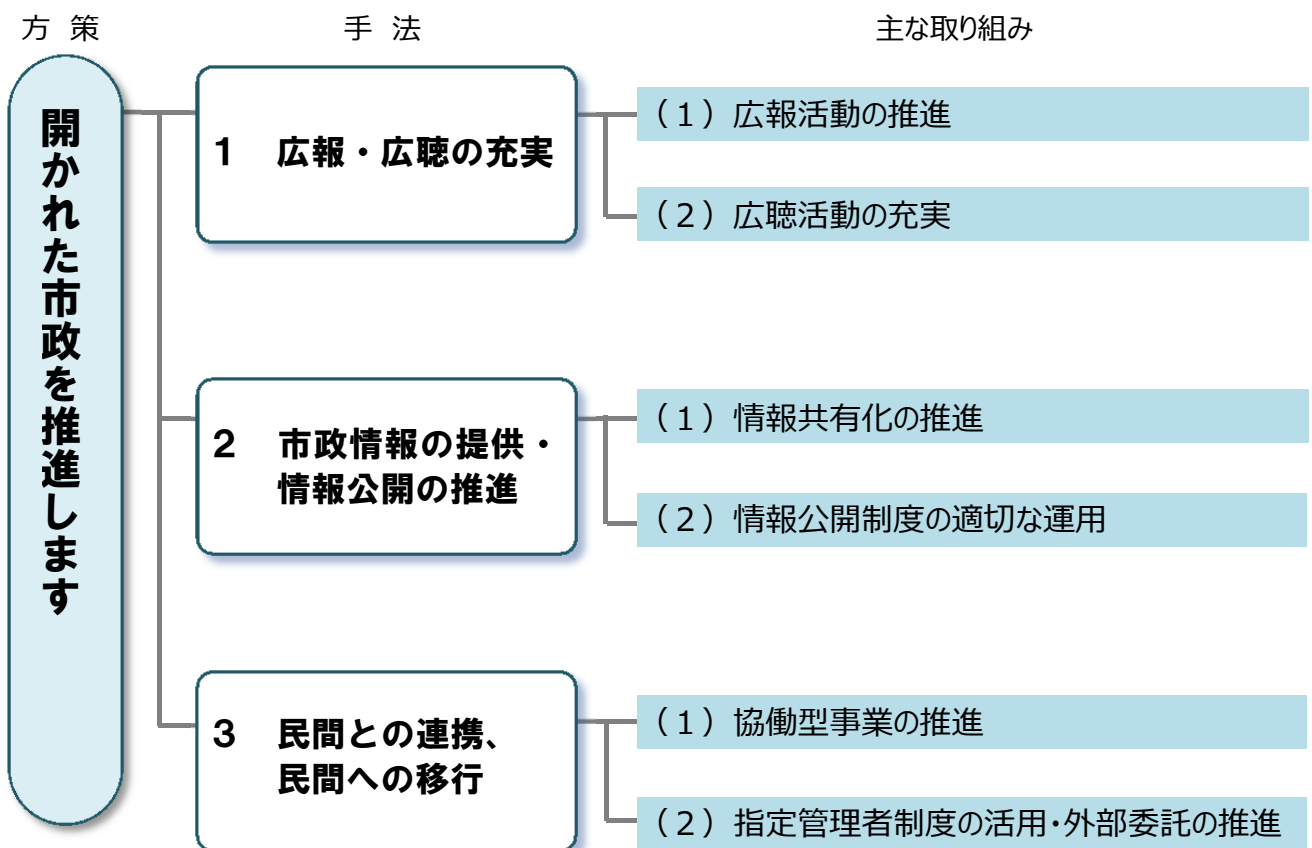
方策の展開

- 開かれた市政を推進します
- 効率的な行財政の運営を推進します

方策1 開かれた市政を推進します

めざす姿

市政に関する情報が広くわかりやすく広報され、幅広い年齢層から多くの意見を聴くことができます。また、市民や民間との連携により協働事業が推進されています。



《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 市民をはじめ多様な担い手と行政との情報共有を目指して、広報紙やウェブサイトなどにより市政情報の提供に努める一方、市民アンケート調査や「げんきのたね」「菊松ボックス」によるまちづくり提案など幅広い年齢層、分野の市民から多くの意見を聴くことができるよう取り組んでいます。また、インターネット、携帯電話やスマートフォンの普及が急速に進んでおり、情報伝達のツールとして利用を進めています。
- 複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、質の高い市民サービスを実現していくためには、市民、NPO法人、企業などと行政との協働による取り組みが必要となっています。今後、これら取り組みをさらに広げる民間事業者の積極的な活用や市民サービスの提供主体の最適化への取り組みを進めていく必要があります。



市民懇談会



東北自動車道二本松バスストップ花植え活動

手法1 広報・広聴の充実

市民に分かりやすく伝わりやすい広報に努めることにより、市政への関心を高めます。また、広聴活動を充実することにより、市民の声を市政へ反映していきます。

主な取組事項

(1) 広報活動の推進

見やすく親しみやすい広報紙を目指すとともに、市ウェブサイトの充実などにより、まちづくりに関する情報が適切な時期に、適切な方法で届くよう広報活動を推進します。

(2) 広聴活動の充実

「げんきのたね」や「菊松ボックス」、各種行政計画の策定などを通して、より多くの市民の声が市政に反映できるよう、広聴活動の充実を図ります。

手法2 市政情報の提供・情報公開の推進

市政情報を積極的に市民に提供することにより、開かれた市政を一層推進します。また、情報公開制度の適正な運営を図ります。

主な取組事項

(1) 情報共有化の推進

行政資料やまちづくりに関する資料の公表など、積極的に情報公開に努め、市民と情報の共有化を図ります。

(2) 情報公開制度の適切な運用

情報公開制度に基づく適切な情報公開に努めます。

手法3 民間との連携、民間への移行

民間事業者の手法、サービス等を市政へと生かし、質の高い市民サービスの提供や市民の満足度の向上を図るとともに、経費の削減を推進します。

主な取組事項

(1) 協働型事業の推進

効率的な行政の推進のために NPO 法人との事業連携等、民間事業者の経営手法、知識、能力を活用することについて検討を進めます。

(2) 指定管理者制度の活用・外部委託の推進

公共施設の運営について指定管理者制度などを効果的に活用し、質の高い市民サービスの提供を図ります。また、民間に委ねた方がふさわしいと判断される事務事業については、外部委託を推進します。

方策2 効率的な行財政の運営を推進します

めざす姿

成果重視の行政経営の仕組みが整い、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的かつ効果的に活用し、質の高い行政サービスが提供され、健全な財政運営が維持されています。

方策

手法

主な取り組み

効率的な行財政の運営を推進します

1 効率的・効果的な行政運営

- (1) 窓口サービスの充実
- (2) 計画行政の推進
- (3) 行政の簡素化・効率化の推進

2 健全な財政運営の推進

- (1) 財源の安定確保
- (2) 計画的な財政運営

3 市政改革の推進

- (1) 職員の能力開発
- (2) 事務事業の整理・再編
- (3) コスト意識の徹底
- (4) 適正な定員管理

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 行財政を取り巻く厳しい社会状況を踏まえ、市政改革集中プランに基づく行財政改革を推進しています。
- 財政運営については、財源の確保と事業の効率化による歳出の抑制が重要となっています。行政改革の推進により収支と財政構造の改善を進めてきましたが、今後、地方交付税の縮小や社会保障関係費等の義務的経費の増加が見込まれ、これまで以上の厳しさが予想されます。
このため限られた経営資源を最大限活用し、最小の経費で最大の効果をあげるべく、不断の行財政改革に取り組んでいく必要があります。



窓口サービス



職員研修

手法1 効率的・効果的な行政運営

限られた財源の中で最大の効果を得られるよう、より効率的・効果的な行政運営を図ります。

主な取組事項

(1) 窓口サービスの充実

窓口サービスの向上を図るとともに、諸証明等のコンビニ交付による市民の利便性向上に努めます。



主要事業

○日曜窓口サービス

★諸証明等のコンビニ交付の導入

(2) 計画行政の推進

本計画に示す目標のもと、選択と集中の考え方にに基づき、施策・事業の重点化を図り、PDCA マネジメントサイクル[※]の評価システムを活用した戦略的な行政運営を図ります。

※PDCA マネジメントサイクル

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していくこと。

(3) 行政の簡素化・効率化の推進

財政の硬直化や財源不足が見込まれる中で、より一層簡素で効率的な組織体制と事務事業の見直しを図ります。

手法2 健全な財政運営の推進

社会経済情勢の大きな変化や一層厳しさを増す財政状況を踏まえ、長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう安定的な財源の確保に取り組み、持続可能で健全な財政運営を図ります。

主な取組事項

(1) 財源の安定確保

自主財源の拡大と行財政改革の着実な推進により、財源の安定確保に取り組むとともに、市税等の徴収体制の強化を進めます。

(2) 計画的な財政運営

市財政が健全に運営されるよう、財政見通しを策定し、計画的な財政運営及び債務の削減に努めます。

手法3 市政改革の推進

限られた人材、財源等の経営資源の中、質の高い市民サービスの提供を図り、効率的な行政運営を進めるため、さらなる市政改革を推進します。

主な取組事項

(1) 職員の能力開発

市政の担い手として意欲を持って職務に取り組むことができるよう研修の充実や継続的な職員の意欲向上・能力開発を推進します。

(2) 事務事業の整理・再編

行政評価により事務事業の効果を明確化するとともに、ICT（情報通信技術）の積極的な活用など質の高い行政サービスを提供する中で、事務事業の整理・再編につなげます。

(3) コスト意識の徹底

市民サービスの提供にあたっては、常にコストを意識し、より効率的で効果的な提供方法について検討します。

(4) 適正な定員管理

業務量に応じた適正な職員数を常に把握するとともに、施策の重点化に応じた柔軟な人員配置を図ります。